

議員派遣行政視察報告書

- ・視察期間 平成28年1月21日（木）～平成28年1月22日（金）1泊2日
- ・視察先 鈴鹿市 胃がんリスク検診について
救急情報ネックレスについて
大府市 電子書籍の貸し出しを行う電子図書館について
- ・視察議員 大原 智

行政視察報告書

議員氏名 大原 智

調査の期間	平成 28 年（2016 年）1 月 21 日（木）～1 月 22 日（金）	
調査先 及び 調査事項	鈴鹿市	・ 胃がんリスク評価（ABC 検診）について
		・ 救急情報ネックレスについて
	大府市	・ 電子図書館について

鈴鹿市
1、胃がんリスク評価について
（取り組みの概要）
鈴鹿市は、平成 26 年度から、40 歳からの一定年齢の対象者に対して、血液検査で胃がんの原因となるピロリ菌の有無や胃粘膜の老化（萎縮）が同時に分かる「胃がんリスク評価・ペプシノゲン法・ピロリ菌抗体検査」の無料実施を行っている。
同市は、40 歳から 60 歳までの 5 歳刻みの市民を対象に、胃がん検診の無料クーポンを発行することを検討していた。
そこで、連携を図る鈴鹿市医師会より、同検診の実施要望があったため、併せて実施することになったという。
市内の胃がん検診実施医療機関において、個別検診や集団検診で胃がんのなりやすさを 4 段階で判定し、早期発見や治療につなげている。
（感想・意見）
同事業は、全国各自治体において、取り入れるところが着実に増加してきている事業である。
しかし、鈴鹿市のように無料で実施する自治体は、大変珍しい事例である。
以前から私も、この事業の必要性を本市でも訴えているが、予算面とともに、この検診方

法が、まだ、国の指針となっていないという障壁があり、実現できていない。
だが、この事業には、次のようなメリットがあると考えている。
① 将来において、西宮市の胃がん死亡率を確実に低下させることができる。
② 通常の胃がん検診と組み合わせることによって、胃がんの早期発見ができる。
③ ピロリ菌感染の有無を調べて除菌をすることにより、胃潰瘍などの疾患及び胃がん発生のリスクを減らすことができる。
④ 胃がん発生のリスクを知ることによって、胃がん検診の受診を継続させることができる。
事業の実施に向けて、今後も、粘り強く提案してまいりたい。
2、救急情報ネックレスについて
(取り組みの概要)
鈴鹿市は、平成 24 年より、一人暮らしの高齢者などが急病などで倒れた際に、救急隊員が患者の名前や住所などの個人情報を確認できる「救急情報ネックレス」を独自に作り、無料で配布している。
ネックレスには、各個人に割り振られた登録番号が印字されている。
万一、その所有者が急病や事故などで話すことができない状態になっても、駆け付けた消防隊員が消防本部に登録番号を伝えれば、名前や住所、持病、かかりつけ病院などの個人情報が分かり、適切で素早い救急処置につなげることができる。
ネックレスの開発には、日常生活での身に付けやすさを考慮し、民間企業と共同で試作を重ね、肌触りが良く入浴時も外さずに着けておけるシリコン製を素材として採用したとのことである。
(感想・意見)
このシステムの構築には、災害など緊急の時に地域の助けを希望し、個人情報の開示に同意した一人暮らしの高齢者や障がい者ら約 6500 人が登録している「災害時要援護者登録台帳」に登録されている人を対象としているという。
個人情報保護の原則のもとに、なかなか、台帳の活用には難しい点が多いのだが、一つの有効な利用方法であろう。
同市のように、消防本部だけが情報を管理する仕組みにすれば、さらに徹底できると思う。
通常、本市も含め、他市では、要援護者や、一人暮らしの高齢者を対象とした救急医療体制の整備には、個人の医療情報が把握できる救急医療情報キット（本市では、あんしんキット）が、導入されていることが多い。
実際、鈴鹿市においても一部地域では、設置型の救急キットも導入されている。
しかし、市として携帯型のツールを選択したことについては、例えば、認知症の高齢者な

ど、常時、身につけていることで、その効果が得られることを優先したからだという。
検討に値する考え方でもあり、本市も現制度の進展は、地域の力に負うことが多い点を見据え、市民の意見を吸い上げながら、制度の改善を図りながら利用者の拡大を進めていってほしい。
大府市
電子図書館について
(取り組みの概要)
愛知県大府市は、平成 26 年 7 月に開設した「おおぶ文化交流の杜図書館」において、電子書籍の貸し出しを行う「電子図書館」を実現した。
電子図書館とデジタルデータで作成された電子書籍を、インターネットを通じて、検索・閲覧することで、24 時間いつでも電子書籍の貸し出し、返却が可能となり、図書館に行かなくても移動可能なモバイル端末などで読書ができる取り組みのことである。
利点としては、文字の拡大や読み上げ機能が付いている電子書籍もあり、高齢者や障がい者にやさしいことなど。
また、図書館側としては、15 日間の貸し出し期間を過ぎると、電子書籍は自動的に返却されることとなるので、紙の本と違い、紛失・盗難の心配がないこともあげられる。
訪問時現在、953 タイトルが貸し出し可能であり、今後の展開として、民間企業と連携し、モバイル端末の操作講座を開催するなど、電子図書館の普及と利用者増加へつなげていくとのことである。
(感想・意見)
この取り組みは、過去に本市でも検討はされたが、時期尚早ということで導入の判断は先送りとされた経緯がある。
確かに、電子書籍元年とされた 2010 年より、まだまだ広がりを見せていない状況である。また、このクラウド型電子図書館サービスの導入は、現状では、民間企業のノウハウを使う必要があり、市直営の運営を進めている本市においては、一概にそのように切り替えるべきという提案も難しいことと思える。
ただ、利便性を高める、図書館をもっと身近に感じられるような取り組みは、絶対に必要であり、研究を進めてほしいと思う。
例えば、ネットを利用した、いつでもどこでも、という機能と同等の役割を果たすために、本市では、ネット申し込みを前提に、市内の図書館をオンラインでつなぎ、市内のどの図書

